

整備新幹線建設時における環境影響評価の意見提出の実態

日本大学大学院 学生員 ○平賀俊彦
日本大学理工学部 フェロー 島崎敏一

1. はじめに

環境影響評価法は平成9年6月に制定され、2年後の平成11年6月から施行された。新法施行にともない、住民の意見提出の機会が旧環境影響評価実施要綱時は準備書の1回に限られていたものが、方法書と準備書の2回にわたって可能となった。一方、法律による実施とは別に、地方自治体では条例等により、環境影響評価の過程において公聴会や審議会を開催することで、住民や専門家の意見を反映する機会をより多く与えている。

本研究では自治体の中で、早期に環境影響評価を制度として確立した北海道における事例を取り上げ、新法施行後の環境影響評価に関する住民関心度の状況を把握することを目的とする。

2. 研究対象

2-1 概要

本研究を行うにあたり、事業主体である日本鉄道建設公団、営業主である北海道旅客鉄道会社、ならびに監督者である北海道環境政策課から平成12年3月と9月の2回にわたりヒアリング調査を行い、その後も逐次追跡調査を行った。

- 1) 対象事業 北海道新幹線(新青森-札幌間)
- 2) 対象事業実施区域 2市17町1村
- 3) 事業主体 日本鉄道建設公団

但し、本研究では対象地域を北海道内に限定しているため、青森県内の事業区間は含まれていない。

2-2 環境影響評価に関する手続経過

- 1 方法書の受理
- 2 方法書の縦覧(事業者が実施)
- 3 方法書に係る意見書の提出
- 4 意見書提出の受理
- 5 関係市町村長への意見照会
- 6 方法書に係る知事意見の送付
- 7 準備書の受理
- 8 準備書の縦覧(事業者が実施)

- 9 準備書に係る説明会の開催(事業者が実施)
- 10 北海道環境影響評価審議会への諮問
- 11 準備書に係る意見書の提出
- 12 意見書概要及び事業者見解書の受理
- 13 関係市町村長への意見照会
- 14 公聴会の開催
- 15 準備書に係る北海道環境影響評価審議会からの答申
- 16 準備書に係る事業者に対する知事意見の送付
- 17 環境影響評価書の作成(事業者)
- 18 環境大臣の意見、国土交通大臣の意見(国)
- 19 評価書の補正
- 20 評価書の受理

上記の内、1項から9項、11項から13項及び15項から20項は環境影響評価法に基づく手続、10項及び14項は北海道環境影響評価条例に基づく手続である。平成13年3月12日現在、18項の環境大臣の意見までの手続が完了している。

本研究ではこの内、住民が参加可能な2項(方法書の縦覧)、8項(準備書の縦覧)、9項(準備書に係る説明会の実施)における各過程の住民の意見提出参加状況を人口規模別、地域別、新駅設置の有無の各項目毎にまとめた。

3. 住民の関心度

3-1 人口比の算定方法

- 1) 方法書及び準備書の縦覧者割合(単位:%)

$$=(\text{縦覧者}/\text{住民基本台帳人口}) \times 100$$

- 2) 説明会の出席者割合(単位:%)

$$=(\text{出席者}/\text{住民基本台帳人口}) \times 100$$

但し、鉄建公団事務所及び新幹線対策室の縦覧者は札幌市に、各支庁の縦覧者は管内の各自治体に均等に割当てた。各自治体の人口は平成11年3月31日現在の住民基本台帳人口に基づくものとする。

3-2 算定結果

上記の算定方法を用いて手続の進展と住民参加状況の関係を示したものが図-1、図-2、図-3である。

Key Words: 環境影響評価, 整備新幹線, 住民参加

連絡先: 〒101-8308 東京都千代田区神田駿河台1-8-14 Tel: 03-3259-0989 Fax: 03-3259-0989

3-3 人口規模による住民関心度の動向

住民関心度を人口規模別に示したものが図-1 である。都市部及び町村部は以下のように区分した。

○都市部 札幌市・小樽市（2市）

○町村部 福島町・知内町・木古内町・上磯町・大野町・七飯町・八雲町・長万部町・厚沢部町・黒松内町・蘭越町・ニセコ町・倶知安町・共和町・仁木町・余市町・赤井川村・豊浦町（18町村）

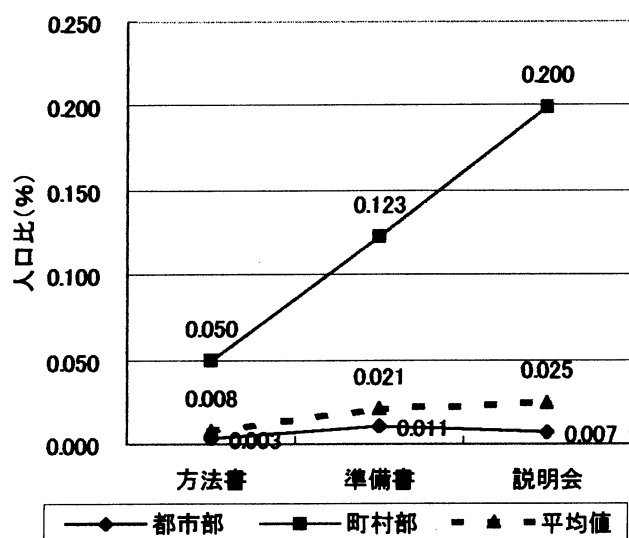


図-1 人口規模と住民関心度の関係

3-4 支庁別住民関心度の動向

住民関心度を地域別に示したものが図-2 である。

○渡島支庁 福島町・知内町・木古内町・上磯町・大野町・七飯町・八雲町・長万部町（8町）

○桧山支庁 厚沢部町（1町）

○後志支庁 黒松内町・蘭越町・ニセコ町・倶知安町・共和町・仁木町・余市町・赤井川村（8町）

○胆振支庁 豊浦町（1町）

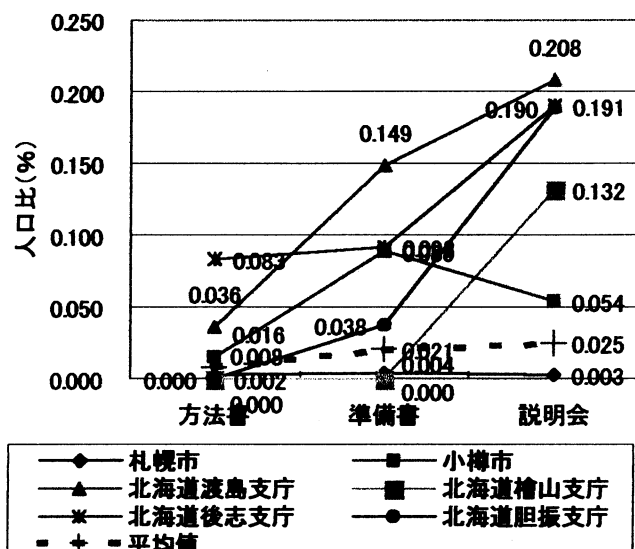


図-2 地域性と住民関心度の関係

3-5 新駅有無による住民関心度の動向

新幹線新駅設置の有無による住民関心度の動向を示したものが図-3 である。

○新駅予定地 札幌市・小樽市・木古内町・大野町・八雲町・長万部町・倶知安町（7市町）

○予定地以外 福島町・知内町・上磯町・七飯町・厚沢部町・黒松内町・蘭越町・ニセコ町・共和町・仁木町・余市町・赤井川村・豊浦町（13町村）

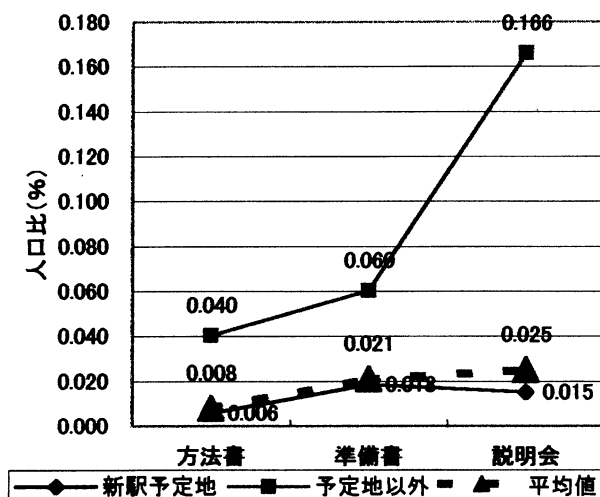


図-3 新駅設置と住民関心度の関係

4. 考察

- 1) 約 180 万人の人口を擁する札幌市での関心度の低さが全体の動向に大きく影響した。
- 2) 手続の進展にともなう住民関心度も都市部の漸増傾向に対し、町村部では高い伸びを示した。
- 3) 人口規模別、地域別、新駅設置のいずれの場合においても、環境影響評価の手続の進展にともなって住民関心度も上昇することが伺えた。

5. 今後の課題

評価書の完成後、さらに多面的な視野で検証する。

参考文献

- 平賀俊彦・島崎敏一 整備新幹線建設時における環境影響評価の現状に関する一考察 第 28 回関東支部技術研究発表会講演概要集 土木学会関東支部 2001
- 日本鉄道建設公団 北海道新幹線環境影響評価準備書 2000
- 西村隆司編 日経コンストラクション 2000 年 10 月 27 日号 日経 BP 社 2000
- 環境法令研究会 環境六法(平成 12 年版) 中央法規出版 2000
- 矢野恒太記念会編 データでみる県勢 2000 年版 国勢社 1999